



安心安全な1年を願って

**1月10日 弥富市消防団出初式
(市文化広場 市民グランド)**

平成27年12月定例会概要

目次

- 定例会の審議内容…………… P2～3
- 委員会レポート…………… P4
- 議案等の賛否状況一覧…………… P5
- 一般質問…………… P6～21
- やとみフラッシュ…………… P22

12月定例会

12月定例会を11月30日から12月21日までの22日間の会期で開催しました。

市長から初日に、弥富市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の制定についてなど15議案が提案され、さらに中日に追加提案された補正予算議案とともに、所管の委員会に付託、審議し原案通り可決しました。

人権擁護委員候補者の推薦については初日に全会一致で推薦に同意しました。

最終日には、「子ども・子育て支援新制度に対する意見書」など3件の意見書を追加提案し原案通り可決しました。

各委員会で付託された審議については、委員会レポート(4頁)をご覧ください。

一般質問には、16人が登壇し市政全般について質問しました(6頁)。

議案第44号

弥富市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の制定について

国が定める税・社会保障・大規模災害に関する業務以外に市が条例で定めることで独自に個人番号を利用

① 利用の目的・内容は。
② マイナンバー制度の今後の流れは。

③ プライバシーの侵害を懸念するが、このマイナンバー制度のメリット・デメリットは。

④ 拒否した場合の罰則は。
⑤ 30年からは行政だけでなく金融機関にまで広がることは問題があるのでは。

答弁(総務部長)

① 税・社会保障・災害対策の分野で効率的に情報管理し複数機関に存在する個人の情報が同一人物であることを確認するためである。

なお、本議案は、法律で定める事務(税・社会保障・災害対策)以外に個人番号

を市が独自に使用することを可能にするもので今回は特別障害者手当てなどの支給に関する事務である。

② 28年1月、個人番号カード交付開始(希望者のみ)。

29年1月、国レベルでの連携開始。

29年7月、地方公共団体レベルの連携開始。

30年10月以降、民間利用開始(ただし、内容の詳細は未定)。

③ 国は3つのメリットがあるとし、負担を不当に免れること、給付を不正に受給することの防止が可能となる(公平・公正な社会の実現)、国民の負担の軽減(申請書類の削減が可能となり国民の利便性の実現、

複数業務の連携が進み、作業の重複化の回避(自治体業務の効率化)。

デメリットは個人情報の外部漏えい、不正利用、国による様々な個人情報の一

元管理化などがあげられる。

④ 罰則はない。

また、申請時の番号の必要性を説明するが未記入のままであっても受理する。

⑤ 様々な懸念事項はあるものの、住民の利便性と行政の効率化を追求していかなければならない。

質疑(三宮議員)

住民が制度を十分理解されないままでは混乱が生じ

る。職員に市民の利益を優先にした立場で対応をすることは可能か。

答弁(民生部長)

これまでの他の実務同様、課内で統一した見解で取り組んでいく。

答弁(市長)

住民に不利益が生じることの無いようにしていかねばいけない。

討論

反対討論(三宮議員)

住民全員に通知が完了する目処がたないまま、政府は29年1月から通知カードの交付を予定している。

カードを紛失すれば個人情報

情報が漏えいするリスクの極めて高いものであるにも拘らず政府は交付することばかりを考え国民の不信は募るばかりである。

29年1月からの実施を延期し、制度の危険性を検証、再点検し廃止に向け見直すことが必要であると考

え反対する。

なお、議案第46号 弥富市税条例の一部改正につい

12月定例会

て、議案第55号 弥富市介護保険条例の一部改正について、議案第56号 弥富市国民健康保険税条例の一部改正についても同様の理由により反対討論がありました。

※採決は、5頁の「議案等の賛否状況一覧」をご覧ください。

人権擁護委員候補者の推薦

大谷美成子氏の任期満了に伴い、後任候補者として推薦に同意しました【再任】。

大谷 美成子 氏
(62歳・四郎兵衛)

平野洋子氏の任期満了に伴い、後任候補者として推薦に同意しました【再任】。

平野 洋子 氏
(68歳・中山町)

意見書の提出

◆ 子ども・子育て支援新制度に対する意見書
(内閣総理大臣・財務大臣・厚生労働大臣・文部科学大臣・内閣府特命担当(少子化対策)大臣・衆議院議長・参議院議長に提出)

弥富市議会からのお知らせ

28年3月より新議員による体制での議会となります。
変更点は以下のとおりです。

①議員定数 18名⇒16名

②常任委員会の数 3⇒2

(総務建設経済委員会、厚生文教委員会)
臨時議会では議会人事を行なう予定です。

◆ 介護従事者の勤務環境改善及び処遇改善の実現を求める意見書
(内閣総理大臣・厚生労働大臣・財務大臣・愛知県知事に提出)

◆ 愛知県看護職員15万人体制などの実現を求める意見書
(愛知県知事に提出)

※採決は、5頁の「議案等の賛否状況一覧」をご覧ください。

3月定例会の開催日程(予定)

期 日	日 程	ケーブルテレビ中継 放映予定	インターネット 配信予定	備 考
3月 8日(火)	本会議(市長施政方針演説、議案説明など)	○	○	～ケーブルテレビ中継～ 午前10時～会議終了まで (録画放映は当日午後7時～放映予定) ～インターネット配信～ 開催後、おおよそ10日後より配信予定 ※日程は、変更になる場合もありますのでご了承ください。
14日(月)	本会議(一般質問)	○	○	
15日(火)	本会議(一般質問)	○	○	
16日(水)	本会議(議案質疑)		○	
17日(木)	常任委員会		○	
23日(水)	常任委員会		○	
25日(金)	本会議(委員長報告・討論・採決)		○	

委員会審査報告

12月議会に上程された議案は、各常任委員会に付託し、審査を行いました。その主な審査内容と結果をお知らせします。

総務委員会

横井委員長・川瀬副委員長・三宮委員・伊藤正信委員・武田委員・平野委員・(委員外議員) 早川議員

議案第44号

弥富市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の制定について

問

マイナンバー制度に対する国民的合意を求めるよう関係機関に発信することができないか。

答

国が法律を定め取り組んでいることでもあり、間違いないよう、今後も進めていく。

国も我々も今後も継続的に説明していかなければなら

らないと思っている。

討論

プライバシーの根源に関わることもある本制度に国民が理解し納得が得られない国の手法に抗議する意味を込め反対する。

なお、議案第46号についても同様の理由で反対。

結果

議案第44・46号は賛成多数で原案了承。

議案第47号

弥富市自転車等の放置の防止に関する条例の一部改正について

問

条例改正の変更点は。

答

廃棄処分していたものをリサイクル活用できるよう変更するものである。

問

リサイクルの内容は。

答

新品であれば販売も可能と考えるが、さび等で劣化したものが大半のため部品の再生することになる。

結果

全会一致で原案了承。

総務委員会には、他に議案第45・48・57・59号が付託されました(議案名は、5頁をご覧ください)が、質疑はなく全会一致で原案了承。

建設経済委員会

三浦委員長・伊藤勝巳副委員長・大原委員・佐藤高浩委員・炭電委員・早川委員・(委員外議員) 三宮議員・佐藤博議員・伊藤正信議員

建設経済委員会には、議案第60号が付託されました(議案名は、5頁をご覧ください)が、質疑はなく、全会一致で原案了承。

厚生文教委員会

山口委員長・鈴木副委員長・佐藤博委員・小坂井委員・堀岡委員・那須委員・(委員外議員) 三宮議員・早川議員・伊藤正信議員

議案第55号

弥富市介護保険条例の一部改正について

議案第56号

弥富市健康保険条例の一部改正について

問

情報漏えいした場合の責任の所在は。

答

仮定の話になるが、原因究明を第一とし原因理由で判断していく事になる。

問

最初のマイナンバーカードには手数料は発生しないと聞くがいつまで無料か。

答

国から当分の間は無料と聞いている。この当分の間とする期間について具体的な期日は示されていない。

問

通知カード未送達者の把握はできているか。また未送達者に対する対策は。

答

配達途中の段階であるが約700通から800通が未送達であり、土日に開庁し取りに来ていただくような手立ても検討している。

討論

セキュリティ上に危惧する点があること、管理する上においても大変な労力と費用が発生するという反対討論がありました。

一方、漏えいは防がないといけないが、漏えいしたものを悪用することが一番の悪である。マイナンバー制度事業が円滑に進めることを望むと賛成討論がありました。

結果

賛成多数で原案了承。

議案第57号

弥富市一般会計補正予算(第4号)

問

生活保護者が減少した主な要因は。

答

就労支援員の活動により職に就くことができたため。

結果

全会一致で原案了承。

厚生文教委員会には、他に議案第49・50・51・52・53・54・58号が付託されました(議案名は、5頁をご覧ください)が、質疑はなく全会一致で原案了承。

12月定例会 議案等の賛否状況一覧

会 派 名		公明党		日本共産党		政風会			清流クラブ			識市会			無所属クラブ					
件	名	議決結果	炭 竈 久 代	堀 岡 敏 喜	三 宮 十 五 郎	那 須 英 二	佐 藤 高 清	鈴 木 み どり	早 川 公 二	三 浦 義 光	小 坂 井 実	平 野 広 行	山 口 敏 子	武 田 正 樹	川 瀬 知 之	伊 藤 勝 巳	横 井 昌 明	佐 藤 博	伊 藤 正 信	大 原 功
市長提出議案																				
人権擁護委員候補者の推薦について（諮問第1号）		同意	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
人権擁護委員候補者の推薦について（諮問第2号）		同意	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
弥富市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の制定について（議案第44号）		可決	○	○	×	×	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○
弥富市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部改正について（議案第45号）		可決	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
弥富市税条例の一部改正について（議案第46号）		可決	○	○	×	×	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○
弥富市自転車等の放置の防止に関する条例の一部改正について（議案第47号）		可決	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
弥富市消防団員等公務災害補償条例の一部改正について（議案第48号）		可決	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
弥富市障害者生きがいセンターの指定管理者の指定について（議案第49号）		可決	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
弥富市十四山障害者生きがいセンターの指定管理者の指定について（議案第50号）		可決	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
弥富市高齢者生きがいセンターの指定管理者の指定について（議案第51号）		可決	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
弥富市十四山高齢者生きがいセンターの指定管理者の指定について（議案第52号）		可決	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
弥富市デイサービスセンターの指定管理者の指定について（議案第53号）		可決	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
弥富市南デイサービスセンターの指定管理者の指定について（議案第54号）		可決	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
弥富市介護保険条例の一部改正について（議案第55号）		可決	○	○	×	×	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
弥富市国民健康保険税条例の一部改正について（議案第56号）		可決	○	○	×	×	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
平成27年度弥富市一般会計補正予算（第4号）（議案第57号）		可決	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
平成27年度弥富市介護保険特別会計補正予算（第2号）（議案第58号）		可決	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
平成27年度弥富市一般会計補正予算（第5号）（議案第59号）		可決	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
平成27年度弥富市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）（議案第60号）		可決	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議員提出議案																				
子ども・子育て支援新制度に対する意見書の提出について（発議第12号）		可決	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
「介護従事者の勤務環境改善及び処遇改善の実現」を求める意見書の提出について（発議第13号）		可決	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
愛知県看護職員15万人体制などの実現を求める意見書の提出について（発議第14号）		可決	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

賛否状況 ○：賛成 ×：反対 △：採決時退席 —：議長は採決に加わらない。

平野 広行 議員 清流クラブ

各地区の特色を生かした
都市計画マスタープランを

問

弥富市都市計画マスタープランについて、市を北部、中部、南部の3つの地域に区分した地区別構想に沿って質問する。

(1) 北部地域について、J R・名鉄弥富駅の自由通路及び橋上駅舎化の整備を32年度末完成に向けて取り組みとの方針が示され、予算が三十数億円から20億円前半の金額になったと聞くと、これは事業内容がどのように変更されたことによるものなのか。

(2) 財源はどうなるのか、その内訳を尋ねる。
(3) 自治体の財政の健全化を示す指標の一つである実質公債費比率は、9月議会で市から説明されたときは、26年度は7.0%であった。

28年度以降、最大でどれぐらいになると予想するか。

(4) 中部地域が発展するには、農業の6次産業化(「」)の拠点を設けてはどうかと考える。

市はどのような支援を考えているか。

 第一次産業の農林水産業が、生産だけにとどまらず、製造・販売や観光農園のような地域資源を生かした第二次産業や第三次産業にまで踏み込むこと。

(5) 南部地域は、物流・製造業の集積を目指し、末広地区66ha、八穂地区35haが、ものづくり産業地として位置づけられたが、計画から5年が経過した現在、開発行為はいまだに行われていない。

開発行為を行うに当たっては、県企業庁が示す開発要件をクリアしなければならぬが、その要件とは。
(6) 現状では計画どおり、末広・八穂での開発を優先

して順次進めていくということである。

それぞれの特色を生かしながらまちづくりを進めていきたい

答 開発部長

(1) 弥富駅周辺整備計画は、22、23年度に、J R・名鉄弥富駅北口広場から中央駅前広場、近鉄弥富駅南口広場を自由通路で結ぶ弥富駅周辺整備基本構想(案)を策定した。24年度には、この基本構想のうち、事業効果を早期発現するためJ R・名鉄弥富駅自由通路及び橋上駅舎化整備を先行する形での基本計画を概算事業費三十数億円で進めていた。9月議会で示した整備方針では、20億円前半の事業費として説明している。

見直した内容は、自由通路及び階段部の幅員の狭小化、駅舎部面積及び通路部の狭小化、エレベーターを自由通路と駅舎で共用することによる減数、仮跨線橋及び仮ホームを必要としない計画、通信施設などの影

響を極力抑えた施設配置などにより、全体的にコンパクト化したことにより事業費が変更となった。

答 財政課長

(2) 自由通路は、国の交付金である社会資本整備総合交付金の活用を予定している。また、その交付金対象経費で交付金以外の市負担の部分は、充当率90%の公共事業等債の充当を予定している。そのほか交付金の対象とならない駅舎部分などは、J Rの負担金を除き、充当率75%の一般単独事業債で充当し、起債で充当できない部分は基金を活用していきたい。

(3) 単年度の数値で、29年度に最大で7.3%になる見込みである。

答 市長

(3) しつかりと財政計画を煮詰めながら、さまざまな事業を推進していくことが正しいと思っている。

答 開発部長

(4) 市では、国や県のサポートの紹介や橋渡しを行い、

また市が中心となって地域の農業者、商工業者、J Aなどが参加する6次産業化推進協議会を設置し、取り組まれた方が6次産業化を推進するために地域ぐるみで取り組める方策を検討できるとの場を設けている。

(5) ①地区計画が定められていること、またはその見込みがあること。②用地取得の見込みがあること。③廃棄物の埋設及び土壌汚染がないことの確認がされていること。④資金計画上支障がなく、かつ採算が確保できること。⑤企業立地の確実な見通しがあること。⑥市の積極的な協力が得られること。

(6) 現都市計画マスタープランに沿って優先的に進めていく。

答 市長

(6) 企業庁や地権者と我々行政がしっかりと都市計画マスタープランに沿って協議をしていかなければならないと思っている。

三宮 十五郎 議員 日本共産党 弥富市議団

日本の役割は平和外交 でこそ果たせる

答 市長

各国との平和外交に
徹していただきたい

極的な役割を果たすことを強く求めるが市長の見解を。

(1) 私は当初から安保法制の柱となる集団的自衛権行使容認、いわば武力をもつて戦うことができるという法案に対し憲法13条で保障されている生命・自由・幸福を追求する権利を尊重することに對して解釈の改憲であり、拡大解釈であると一貫して申し上げてきた。

問 市長は、憲法第9条があつたからこそ今日の日本がある。安倍総理が国民や国会に説明することなく、米国に行き一方的に安保法の成立を約束してきたことが問題。内閣の解釈の変更でできることではない。安倍総理は、国民合意のための説明責任を果たすべきだという趣旨の発言を一貫して行つてきた。

連憲章や日本国憲法、戦後70年間一貫して武力紛争にかかわらなかつたという平和憲法を持つ国としての日本の役割を生かした平和外交であり、発展途上国への援助に軍事費を盛り込むことや武器の売り込みではなく、貧困の防止、異文化や宗教を尊重する地道な努力を尽くしていくことが日本に求められている。

憲法を守る平和主義と民主的な議会制度を回復し、国と地方の統治制度の正常化を図るという立場から引き続き発信することができ

る。

(2) 現在、最も日本に必要なことは国際紛争、民族や宗教的な対立の解決のために戦争や暴力に頼らない国

わが国が実際にできる最も効果的な国際貢献であり、同時にわが国を守る最良の道であると思うが市長の見解は。

(3) 今、全国の自治体と首長に求められていることは国に對し異常な大企業、大資産家減税を改め、市民の暮らし、命を守る土台から支える地方自治のために積

極的な役割を果たすことを強く求めるが市長の見解を。

(1) 私は当初から安保法制の柱となる集団的自衛権行使容認、いわば武力をもつて戦うことができるという法案に対し憲法13条で保障されている生命・自由・幸福を追求する権利を尊重することに對して解釈の改憲であり、拡大解釈であると一貫して申し上げてきた。

この安全保障関連法案は、60%の国民が反対し、なおかつ80%の国民が十分な説明ではないと言われていたにもかかわらず、国会の強行的な採決は、決して国民の理解を得るということではないと考えている。

(2) 戦後70年、戦争放棄を誓い、恒久的な平和を守る憲法第9条の存在は非常に重いものがあり、また大きな価値のものであると思つている。

世界唯一の被爆国である日本、二度と戦争は起こしてはならないし、同盟国などに対しても、憲法第9条は守られるべきである。

あくまでも日本の役割として各国との平和外交に徹していただきたいということ強く求める。

(3) 国と地方の中で地方自治を考えると実態は、国が圧倒的な権限と財源を有し、地方自治の精神は実際には具現化されていない場合もあるかもしれない。

民主主義は多数決主義が原則であると思うが、その中には少数の意見にも耳を傾けて議論することが正しいと理解している。

今後も私自身にそのことを問いかけながら、役割を果たしていきたい。

都市計画税がないから現状があるのではないのか

問

尾張18市のうち都市計画税を徴収していないのは、あま市、愛西市と本市の3

市だけであり他市は全て徴収している。

尾張地方は海抜ゼロメートル災害の心配が高い地域であるにもかかわらず、本市では、子どもの減少が少ない。その大きな理由は、早くから医療費を中学校卒業まで無料にしたこと、さらに土地の価格が安く税金の負担が少ない(都市計画税がない)という子育ての条件が整備されているからだと分析する。

こうした周辺市町と本市の違いをよく検討していただきたいと思うがどうか。

常に検討しなければならぬ問題である

答 市長

現時点で、都市計画税を早急にいつからお願いするということは基本的には考えていないが、導入しないと断定するものでもない。

さまざまな状況、少子・高齢化社会の中で、常に検討を加えていかなければならない問題である。

那須 英二

議員

日本共産党
弥富市議団

総合社会教育センターの 音響トラブルの対策を

問

(1) 総合社会教育センター
公民館ホールの音響設備に
ついて、最近行われた保存
会の発表会で音響トラブル
によって一時中断してしま
ったと聞く。

27年度中の音響トラブル
の件数を尋ねる。

(2) 今後トラブルが起こら
ないように、どのように対
応していくのか。またいつ
ごろまでにそれを行うのか。

答 生涯学習課長

大規模な催し物の際は
専門オペレーターを配置したい

(1) 音響操作ミスにより中
断したことが1回あった。
(2) 通常の催し物は、職員
の配置や誰にでもわかりや
すいマニュアルを作成する
ことで対応していきたい。

学校トイレの洋式化の ペースアップを

問

市の行事や大規模な催し
物で、音響や照明など複雑
な操作が必要なきには、
専門のオペレーターを委託
する予算措置をして、行事
が円滑に進行し、市民にと
って快適に利用していただ
けるような公民館ホールと
していく。

(1) 学校のトイレの洋式化
について、現在、国の補助
制度などを利用して進めて
いるのか。

(2) 現在通学している子ど
もたちの保護者から、なる
べく早めに洋式トイレをふ
やしてほしいと要望が届く。
1件400万円以上になれば
国の対象事業になることも

優先順位を決めて環境整備
をしっかりと進めていきたい

答 教育部長

(1) 学校単位ごとに実工事
費が400万円を上回っていれ
ば補助対象となり、補助率
は3分の1である。

27年度改修工事費は1校
当たり約280万円の予算であ
ったため、補助対象外であ
り、補助金の交付は受けて

考えれば、市にとっても負
担軽減のメリットがある。
よって、この際、30年度
までに50%のトイレの洋式
化ではなく、一気にペース
アップしてできないか。

(3) 国に採択されれば3分

の1の費用が浮く。それは
市民にも別の形で還元でき
るので、ぜひ進めていただ
きたい。いずれはやらなけ
ればならない事業である。
国の補助事業の対象になっ

て軽減が受けられ、さらに
は保護者の要望にも応えら
れることを考えれば、その
予算というのは出てくるべ
きものではないか。

いない。

(2) 28年度以降、校舎の長
寿命化対策工事として計画
的に小・中学校の屋上防水
改修工事、外壁塗装工事に
取り組み改修していくこと
も、防火シャッターの取
替工事や設備修繕などに取
り組んでいきたいと考えて
おり、トイレの洋式化のみ
一気に行うことは考えてい
ない。

答 市長

(3) 優先順位を決めてやっ
ていかないといけない。そ
れぞれの環境整備がしっか
りと優先順位を持ってやっ
ていければ、トイレ洋式化
にもスピード感を持ってや
っていかれると思っている。

十四山図書コーナーの
再開のめどは？

問

(1) 現在、十四山支所の図
書コーナーは、どのような
状態になっているのか。

(2) 図書コーナーにあった
図書はどうしたのか。

(3) 再開のめどはあるのか。

(4) 庁舎の仮移転の中で使
えないのであれば、ほかの
スペースを確保して、すぐ
にでも再開できないか。
(5) 仮に新庁舎が完成した
場合、十四山支所内で再開
するのか。

再開の方針は
決まっていない

答 図書館長

(1) 新庁舎建設事業に伴う
庁舎機能の移転計画により
27年9月から閉館してい
る。

(2) 図書の4分の1を本館
へ所蔵替えをした。

(3) 現在のところ、再開の
方針は決まっていない。

答 市長

(4) 十四山支所の中に、図
書の要望コーナーのような
ものをつくって意見を伺っ
たらどうかと思っている。

(5) 基本的にはそのような
考え方で継続をしていきた
いが、どのような方法をと
れば最善であるかというこ
とについては、検討を加え
ていきたい。

炭電 ふく代 議員 公明党

オレンジプランを踏まえた 本市の認知症対策の取り組みは

問

- (1) 本市の現在の認知症高齢者の実態と今後の推移について尋ねる。
- (2) 国の策定した新オレンジプランの内容を踏まえ、本市は認知症対策をどのように取り組んでいくのか。
- (3) 新オレンジプランにある認知症初期集中支援チームとはどういうものか。
- (4) 楽しんで認知症予防ができるコグニサイズ（簡単な計算やしりとりなどの課題を運動と一緒に行うプログラム）などを市民に向けて展開していく必要があると考えるがどうか。
- (5) 簡単に認知症のチェックができるサイトの作成や市民への啓発などを進めていただきたい。市ホームページに認知症簡易チェックシステムをぜひとも導入すべきと考えるがどうか。

答

- (1) 認知症サポーターは養成講座受講後、見守りネットワークに登録をしてもらい、徘徊で行方不明者が出た場合に家族が希望すれば認知症サポーターにもメール配信により協力してもらえるようにすべきでは。
- (2) 徘徊高齢者家族の支援サービスとして、GPS付き見守りキーホルダーのサービスを導入してはどうか。
- (3) 各事業所にも認知症サポーター養成講座を受けてもらうよう依頼し、養成講座のやり方にも工夫と改善が必要と考えるが、どうか。
- (4) 簡単に認知症のチェックができるサイトの作成や市民への啓発などを進めていただきたい。市ホームページに認知症簡易チェックシステムをぜひとも導入すべきと考えるがどうか。

重要課題と認識しており、さらに充実させていきたい

答

- (1) 介護高齢課長
本市の要介護認定を受けている方1千658人の訪問調査票をもとに集計し、1千181人が何らかの認知症

と考えられる。

今後の推移について、29年度の認知症高齢者数は1千358人と推計される。

- (2) 今年度から、タブレットを使った脳トレ教室やふれあいサロン運営事業を開始した。従来から行っている高齢者への配食サービス、緊急通報システムも支援の一環であると考えている。
- (3) 医療・介護の専門職が家族の相談により、認知症が疑われる人や認知症の人及びその家族を訪問して、アセスメント（評価）や家族支援など初期の支援を包括的・集中的に行い、自立生活のサポートを行うチームのことをいう。
- (4) コグニサイズについて、どこかで取り入れることができないか検討していく。
- (5) 年明け早々には市ホームページに掲載したい。
- (6) サポーター養成講座受講者には市の安全・防災メールの登録をお願いしていきたい。
- (7) 同報無線による臨時放

送や市の安全メール、介護保険サービス事業所への一斉メールによる現状の方法をとりながら今後の課題としたい。

答

- (1) 県より、小中学生及び高校生を対象とした認知症サポーター養成講座の実施についての依頼があった。まずは、市内中学生を対象とした開催を教育委員会と調整したい。
- (2) 子育て世代の多くが持つスマートフォンで、気軽に情報を取得できることで、子育て世代の不安や負担の軽減を図ることができる。
- (3) 市独自のアプリを開発し、子育て支援事業に生かしていただきたいが、どうか。
- (4) その内容と開始時期は、子育て世代のネットワークを生かすことで、より多くの方に市の子育てポータルサイトを知り、利用してもらええるのでは。

市独自の子育て応援 アプリの推進を

問

弥富市子育てポータルサイトの構築に取り組んでいる

答

- (1) 児童課長
弥富市子育てポータルサイトの構築に取り組んでいる。このポータルサイトは、スマートフォンで閲覧でき、本市の子育て情報を取得できる身近な窓口になるものと考えている。
- (2) 妊娠期から就学前の子育て家庭を対象に、市の子育て支援情報や乳幼児の健康診断、予防接種のお知らせなどの提供や子ども・子育て支援新制度の取り組み事業について情報を一元化し、集約した便利なサイトで、28年4月1日の公開に向けて取り組んでいる。
- (3) 弥富市子育てポータルサイトへは、広報誌、ホームページのQRコードを読み取ってアクセスすることができるようになる。
- (4) 子育て支援センターなどの集いのときに、アクセスの仕方や活用方法の実践を行い、周知に努めていく。

三浦 義光 議員 政風会

自転車保険加入を義務化に

問

- (1) 高齢者の交通事故が増える中には、認知症やその疑いがある人が含まれる事例が多発する中、認知症と診断された高齢者に対して、警察との連携した動きは。
- (2) 兵庫県が10月に全国初の自転車保険の加入を義務づける条例を施行した。

本市も条例化を検討していただきたいがどうか。

事故防止に関する
注意喚起を推進する

答 危機管理課長

- (1) 警察による交通安全講話や秋に行われる海部南部高齢者交通安全総決起大会などにより交通安全意識の高揚を図るとともに、認知症に対する運転免許の相談窓口が警察署にあるので、警察と連携をとって対応していきたい。

- (2) 交通安全教室や防災の出前講座の際に、事故防止に関する注意喚起やヘルメットの着用の推進、自転車保険への加入の推進を行っている。

自転車の安全な利用に関する条例については、引き続き調査・研究をしていく。



▲T Sマーク

外国人への市役所窓口
サービスの充実を

問

- (1) 外国人への窓口行政サービス、特に1階の市民課を含めた民生部門の通訳の対応は。

- (2) 市内在住外国人や訪日外国人旅行者に向けた通訳

クラウドサービス導入の検討はされているか。

- (3) 本市の補助犬の受け入れ状況は。

- (4) 本市では、毎週水曜日午前9時から正午まで市役所に手話通訳者を設置しているが、運営状況は。

英語による会話が可能な職員により対応している

英語による会話が可能な
職員により対応している

答 民生部長

- (1) 市民課の窓口を例とすると、会社の担当者や通訳の友人と来庁する方が多い。

英語圏の方には、英語を話すことができる職員に協力を依頼して対応している。

- (2) 旅行者など短期的に滞在する外国の方がふえた場合には必要とは考えるが、当分は現在の対応としたい。

身体障害者補助犬法において身体障がい者補助犬の同伴を拒んではならないとなっており、当市でも適切に対応している。

答 福祉課長

- (3) 身体障害者補助犬法において身体障がい者補助犬の同伴を拒んではならないとなっており、当市でも適切に対応している。



▲ほじょ犬マーク

- (4) 毎月、「広報やとみ」最終ページのカレンダーのところに、この設置について掲載しているが、26年度は22件の利用があった。

少子化対策に
婚活支援を

問

- (1) 市社会福祉協議会による初めての婚活パーティーが開催された。改めて市長に、少子化対策支援、婚活・結婚相談事業に対する考えを尋ねる。

- (2) 次回開催の婚活パーティーの改善点は。

- (3) 市ホームページ上で、結婚相談の案内として社会福祉協議会と共同事業にて、結婚を考えている満20歳以上の独身男女を対象に相談を行っているところがあるが、相

談方法、相談件数は。

- (4) 民間が主催している婚活事業への支援はこれからも行っていくのか。

営利目的でない場合は
積極的に協力していく

答 市長

- (1) 男女の引き合わせまではやっているが、成婚までお世話をするものではない。

答 秘書企画課長

- (2) おおむねよいという結果を頂いたが、参加者全員とお話する時間を多くとってほしいという意見があったので、次回開催時には考慮していただくようお願いする。

- (3) 毎月第2水曜日から午後1時から午後4時まで、相談員により総合福祉センターで行っている。

相談件数は、18件。

- (4) 民間団体、社会福祉協議会、JAなどの支援については、今後も営利目的ではない場合は、積極的に協力していきたい。

横井 昌明 議員 識市会

JRと名鉄の橋上市道化の具体的な実施計画を

問

48・92kmとなっている。

(1) 都市計画街路の県道弥富名古屋線、日光大橋西線、街路弥生通線、向陽通線、穂波通線の進捗状況は。

(2) JR関西線と名鉄の上を橋上市道にすれば大変便利であり、市北部地域と市の中地域が一体になる。

具体的な計画は。

(3) 市が河川管理している準用河川の鯛浦川の改修の具体的な計画と実施時期は。

(4) 孫宝排水経費は、農家の田畑の面積で排水維持経費の負担費用が賦課されている。田畑と農地以外の比率は4対6の比率である。

市全体の排水なので、最低でも面積比率の6割以上の排水維持費を市が負担すべきではないか。

(5) 国土地理院から出ている市町村別の面積で、本市は境界未定で参考値として

境界が画定していないのは、境港から北の樋門にかけての数百mである。

木曾岬町との話し合いがどうなされたのか。

(6) 市の財産は、行政財産と普通財産がある。26年度決算を見ると、行政財産が88万3千775㎡、普通財産が6万1千874㎡である。行政財産は市民のために使われているが、普通財産は代替地などの財産である。

維持管理を行うためだけに予算執行をしている普通財産は、限りなく減らすべきでは。

(7) 市の借入金在市債とい、その総額は26年度決算で175億1千532万円である。

今後、庁舎建設に合併推進債の借入れが予定されており、起債額は優に200億円を超える。この中の借入

金で地方交付税の対象となるのは、臨時財政対策債、下水道事業債、新庁舎の合併推進債などの起債である。現状では地方交付税の交付はほとんど見込めない。中期財政計画に上げてあるような行政改革をすぐにも実施すべきでは。

28年度末までに概略設計を作成していきたい

答 開発部長

(1) 都市計画道路の進捗状況について、弥富名古屋線は、県により又八工区約500mに着手いただいている。又八工区の完了目標は33年春ごろと聞いている。

日光大橋西線は、県及び平島中土地区画整理事業により、名古屋第3環状線交差点から穂波通線までの1千130mが完了している。現在は、平和通線市役所前から名古屋第3環状線交差点までの間の着手に向け、県とともに地元調整中である。弥生通線は、国道155号線西中地交差点から北へ370m

区間を片側歩道設置計画で本年度より測量設計に着手し、31年度末を完了目標としている。

向陽通線は、計画延長1千10mで、国道1号取りつけ部及び県道新政成弥富線交差点付近の整備ができていない。

穂波通線は、計画延長1千320mで、国道1号取りつけ部の整備に着手していく。

(2) JR、名鉄弥富駅整備は、北側の暫定広場と駅南側の広場を自由通路で結び、連絡を確保し、駅舎については近鉄弥富駅のように橋上化し、バリアフリー化する整備方針をお示しした。

28年度末までに自由通路などの概略設計を作成していきたい。

答 土木課長

(3) 今年度より県費補助事業の採択を受け、矢板護岸により河川改修を行っている。29年度を事業完了予定としている。

答 市長

(4) 農家の負担は非常に大

きいと思っている。

今まで排水賦課金について、市として努力をしてきたが、さまざまな事業がある中で予算配分を検討していきたい。

答 総務部長

(5) 25年11月と12月に市長が木曾岬町長と会い、改めて境界の考え方を尋ねたが、県境問題は、両県・両市町の懸案事項であるので、県を交えて解決に向けて協議をしていきたい。

(6) 維持管理だけ行っている普通財産は限りなく減らすべきである。実際に活用できる土地から順次売却や貸し付けを行っていく。

用途が決まったものは行政財産に変更していく。

答 財政課長

(7) 歳出は、公共施設等総合管理計画をもとに投資の適正化・平準化を図るアセットマネジメントの導入を計画している。

今後はよりスピード感を持って行財政改革に取り組んでいかなければならない。

伊藤 正信 議員 無所属クラブ

渋滞や危険など現状に即した市内の交通施策を

問

(1) 長年の懸案事項であったＪＲと名鉄線の駅西側踏切の住宅が移動したがその後の進捗は。

(2) 名鉄沿線の銀座通から日本毛織間の安全対策と道路整備の調査計画は。

(3) 旧155号線から1号線の尾張大橋付近は、左右の信号機の前に右左折の時間差通行がされているが、路肩整備をすれば交通渋滞が解消できると考えるが。

(4) 市内の通行規制、特に通学路を中心にした時間帯（朝7時から9時まで）で規制がされ、北部方面からの通行実態が悪い。

規制を実態に合うよう見直す必要があるのでは。

関係機関に要望し改善するよう検討していく

答 危機管理課長

(1) 朝の時間帯は交通量が多いため踏切の両側から進入すると踏切内での交差が困難で危険な状態である。

通行の安全対策として、

ＪＲ踏切と名鉄線踏切間の民有地の買収と家屋の取り壊しを行い、歩行者の安全確保を行っている。

踏切拡張は、ＪＲ、名鉄それぞれと協議を行っているが進展が図られていない。

踏切内の安全対策として、朝・夕の時間帯に交通整理員の配置を来年度できるように検討していきたい。

答 土木課長

(2) 名鉄西部土木管理区と調整し沿線路肩部の舗装端から名鉄敷地内の側溝までをコンクリートで処理し、

用地界に防護柵を設置し、現道幅員より少しでも広く

使用できるよう考えている。

工事延長が約340mと距離

が長いので、事業期間を2年から3年とし、来年度から工事に着手したい。

(3) 海部建設事務所に確認

したところ、県道交差点部に右折帯が十分でないことも一因で現在、交通量調査を行い対策の検討を行っているとのことであった。

今後、関係機関とも調整

し国道1号線の拡張の早期着手もあわせて要望していきたい。

答 危機管理課長

(4) 通学路の歩行者安全確保、住宅街の狭い道路の通り抜けなどの危険防止を目的に時間規制車両通行禁止の通行規制の道路があることは承知している。

通学時間帯外の時間規制について公安委員会へ確認したところ、地域の同意や理由を示すことで、規制時間の変更、取り消しは可能という回答であった。

答 市長

(4) 当初は必要性に応じた

ものであったと判断するが、現在の交通体系や状況も変化しているので、関係区長、学校当局などとも協議し改善をしていきたい。

駅前はそのまちな顔である整備を一層深める考えは

問

駅前はそのまちな顔である。財政の変化、国からの防災、学校への対策など難しい財政運用があることは理解するが、魅力あるまちづくりと現存する住民が安心して生活していくために駅付近の整備を一層深める考えはあるか。

南北自由通路と橋上駅舎化を最優先に整備していく

答 市長

庁舎建設を含め、大型プロジェクト事業があり、一旦は凍結したが、将来人口、財政などを考慮し、ＪＲ・名鉄弥富駅の橋上駅舎化と自由通路の整備を進めるため、概略設計及び調査費を9月議会で認めていただい

た。

32年を目途に、まずは自由通路、橋上駅舎化を完成させその後第2段階の整備を考えていきたい。

米を扱っていないオペレーターが販売することは問題ないか

問

自主流通米の取り扱い方法の中で、オペレーターが抛出をしてない米の販売をオペレーターに付託することは問題ないか。

法律が改正されたので販売することは問題ない

答 開発部長

米の流通制度は、16年4月に食糧法（主要食糧の需給及び価格の安定に関する法律）が改正されたので、原則自由化となっている。

多様なルートを通じ農家やＪＡがどこでも自由に米の販売を行うことが可能になり、生産者がＪＡを通さず販売することは問題ない。

武田 正樹議員 清流クラブ

インフルエンザ予防接種の更なる啓発に取り組み

問

- (1) 予防接種は伝染病の抑止に最も効果的で、コストパフォーマンスの高い方法だと考えられている。
現在、市が推進する定期・任意予防接種にはどのようなものがあるか。
- (2) 公費助成の現状は。
- (3) アレルギー体質者の予防接種には危険が伴うと聞か、予防接種後、健康被害が出た場合の救済制度は。
- (4) 本市のインフルエンザの予防接種率はどの程度か。
- (5) インフルエンザ予防接種の金額が病院によって異なると聞く。市はどの程度金額の幅があるか把握しているか。
- (6) 子どもたちは2回接種する必要があると聞か、負担を考えると公費助成を検討すべきではないか。

- (7) インフルエンザの予防接種を含めた本市の啓発活動を尋ねる。

リーフレットを全市配布し接種を呼びかけている

答 健康推進課長

- (1) A類疾病はジフテリア、百日せき、日本脳炎など12の疾病、B類疾病は高齢者のインフルエンザ、肺炎球菌の疾病を定めている。A類疾病の予防接種対象者は、接種の努力義務があるがB類疾病に義務はない。
 - (2) A類の子どもの予防接種は全額公費負担とし、B類の高齢者のインフルエンザは自己負担が1千円、高齢者肺炎球菌は自己負担が2千円で残りを公費負担している。
- 臨時接種は、原則、定期接種と同様の扱いで任意接種

種は一部の妊娠予定者の風疹の予防接種以外は、全額自己負担である。

- (3) 定期接種、臨時接種は、厚生労働大臣が認定した場合、自己負担分の医療費が支給される制度があり、任意接種は、予防接種法による救済措置はない。
 - (4) 26年度の接種状況は高齢者インフルエンザの対象者は1万400人、接種者は5千162人で、接種率は約49・6%であった。
 - (5) 主な市内医療機関に確認した結果、3千円から4千円の範囲内であった。
 - (6) 自己負担で考えている。
 - (7) 子どもの予防接種は、毎年度初めにリーフレットを全市配布している。
- 高齢者の肺炎球菌予防接種は該当者に直接案内を送付し、高齢者のインフルエンザ予防接種は9月から10月に全市配布している。
- 接種対象者、その保護者に対し、あらかじめ予防接種の種類、受ける期日、機関及び場所、注意事項、受

けることが適当でない者、接種に協力する医師、その他必要な事項を引き続き周知するとともに、予防接種の有効性、安全性及び副反応、その他接種に関する注意事項などについても説明をしていかなければならないと考えている。

農業女子プロジェクトを本市でも取り組んでは

問

- (1) TPPの大筋合意を受け、国は多くの品目で限定的だとしながら、一部は長期的には価格が下落する可能性もあるという。TPPを含めた本市の対策は。
- (2) 本市の農業従事者のうち、女性の占める割合はどの程度か。また、本市でも農業女子プロジェクトを取り組んでもらうことはできないか。

本市の農業活性化により影響を及ぼすと考えている

答 市長

- (1) 国は農業政策に対し3

千億の補正予算を組み、28年度当初予算で農業施策に対し対策を打つとしている。

注視していくとともに市単独補助金を含め現行を維持していきたい。

答 農政課長

- (2) 5年前の農林業センサスによると農業従事者は2千680人、うち女性は875人で割合は、約32%である。
本年、世界農林業センサスという調査があり概数値によると全国的に約14%減少という結果があることから本市も減少していると考えられる。
- 農業女子プロジェクトは、国が進めているが、市の農業活性化により影響を及ぼすもので、市も多くの若手女性に取り組んでいただければと考えている。
- なお、本市では現在、女性農業者12名で農業経営や地域の担い手としての重要な役割を果たす農村生活アドバイザーという称号を受けていただき活躍している。

山口 敏子 議員 清流クラブ

市に文化芸術活動の拠点となる市民文化会館を

問

市内の公共施設の中で舞台が備えられている施設は6カ所ある。総合社会教育センターの公民館ホール、十四山スポーツセンターの第2アリーナは可動式の客席が備えられているが、客席を使用しない場合は、スポーツを中心に多目的ホールとして使用されている。公民館ホールは、舞台袖と言われる次の出演者が待機する場所は全くなく、苦肉の策で、1階入り口を全て封鎖し、つい立てで仕切り、控えの場所として対応している。

一番の難点は、構造的にステージの広さ、奥行き、照明などの不備である。演技・演奏する人に照明が当たらず、本当に残念な舞台である。

子どもたちにも、演劇、

音楽に触れ、交流できる場所とは絶対に必要と考える。

広く市民や他市の人にも来ていただけるような市民文化会館の建設を考えるべきではないか。

新庁舎や防災関連の充実を優先させたい

答 教育部長

社会教育委員会の議題として、委員の率直な意見を伺った。現時点では新庁舎や防災関連などの充実が優先で、財政的なことを考慮してから市民文化会館などを考えていくべきではとのことであった。

当面は既存施設の有効活用を図りながら、各施設の利用状況や市の財政状況を勘案し、引き続き社会教育委員会での検討や市民の声を聞き、考えていく。

答 市長

舞台施設の問題については検証を加えていきたい。庁舎問題、JR・名鉄弥富駅の自由通路、橋上駅舎化、防災対策が喫緊の課題であり、まずはそちらを優先させていきたい。

民俗芸能活動に助成の拡大を

問

海部地方では、最も神楽を所有しているのが本市で、かつては約40地区で活動していたが、現在では約半分の20地区と聞く。

神楽以外にも、石取車、舞などを行っている地区もある。

技術の伝承も大変だが、道具などを維持することも大変である。

市は保存会にどのような助成を行っているか。

保存会に対して各種助成をしている

答 教育部長

青少年有志者の育成事業

に対し、活動費補助として無形文化財伝承活動奨励補助事業や、山車・太鼓などの道具類の修繕補助である山車等整備事業補助を行い、保存会に対して助成をしている。

保存会への加盟数は現在52団体あり、そのうち44地区に対し補助金を出している。1地区当たり5万円の助成で、会としては運営費補助として年間70万円の助成をしている。

住宅地付近は禁猟区に

問

この時期になると、狩猟許可証を持っている人が住宅地に入る。

11月1日から翌年2月15

日までは、銃の許可証を持っている者はいつでも撃つてもよいという場所を海部事務所の環境保全課に確認すると、許可証とバッジをつけていれば、栄南、大藤、十四山はどこでも猟銃を使える。

6年前に一般質問した際、関係団体が禁猟区にと要望書を出され、猟友会と協議をし、県に申請すると市側より答弁があったが、現在も禁猟区にはなっていない。

早急に禁猟区にはできないか。

県へ特定猟具の使用禁止区域指定を申請したい

答 農政課長

鳥獣保護及び狩猟に関する法律第16条では、人家と田畑が混在する地域内で、周囲半径200m以内に人家が約10軒ある場所は、銃による猟を禁止するとなっており、海部南部猟友会にも、そのことを徹底していただいている。

今後は、地域住民の要望も踏まえ、再度、県と海部南部猟友会と協議して、6月の申請時期に銃などを使用した狩猟を禁止する特定猟具の使用禁止区域指定を県へ申請したい。

鈴木 みどり 議員 政風会

住宅密集地域での火災発生時の消火対応は？

問

(1) 10月31日の未明に、佐古木で死者2名を出す大きな火災が発生した。

初めは消火栓2カ所から水を出したそうだが、1本の同じ水道管からだったため、水圧が下がり、水が勢いよく出なかったと聞いた。

消火栓はもともと初期消火が目的で市内各所に設置してあるが、一度に2つの消火栓は使えないのか。

(2) 市内の防火水槽の数は。
(3) 本市にも、まだまだ消防車が入れないような狭い道に住宅が密集しているところもある。もしそのようなところで火災が起きた場合の消火対応は。

(4) 火災が起きた後の後始末はどのようになるのか。

火災建物を四方から囲み
火災の拡大を防ぎながら
消火活動を行う

答 危機管理課長

(1) 水道管の設置の形態によつて異なり、先が行きどまりのような水道管については、1方向しか送水されていないため、水道管に設置された消火栓につき、一度に2つの消火栓が使えない場合がある。このような場合、現場の状況に応じて水利を確保して消火活動を実施する。

今回、3カ所の消火栓を利用して消火活動を行った。これについては、本管からそれぞれ分岐している消火栓を使用したということ、同じ送水経路の中の2カ所

については使えない。
(2) 市内の防火水槽設置箇所数は58カ所で、市が管理をしている。

(3) 海部南部消防署に確認をしたところ、消防車が入れない場所での消火活動は、その火災現場になるべく近い場所に消防車をとめて消火活動を行うとしており、住宅密集地の消火活動は、火災建物を四方から囲むようにホースを延長して火災の拡大を防止しながら火の勢いを制御していくということだった。

答 市長

(4) それぞれの火災の過去の慣習というものがあるのと、全て行政が片づけるというわけにはいかない。そうした中で、今回の火災については、親族の方とも協議をして、地域の方々に少しでも早く安心をしていただけるように、話をさせていきたい。

健康フェスタの会場間での 入格差の解消を

問

市の秋の最大イベントでもある健康フェスタが、ことしも盛大に行われた。

この健康フェスタは、メイン会場の十四山スポーツセンターと三ツ又池公園会場が大きく2つの会場で行われている。

三ツ又池公園会場では昨年は天候にも恵まれ大好評だった熱気球体験も、ことしは風が強く、朝から中止になってしまった。そのせいか、特に午後からの三ツ又池公園会場は人も少なく、閑散としていた。

十四山スポーツセンター会場と三ツ又池公園会場の入出の格差を市はどう考えているか。

新しい企画、イベントを
考えていきたい

答 民生部長

三ツ又池公園会場では、ふるさと水郷ゾーンとして



▲熱気球体験(26年度)

既設の施設を利用した魚つり大会、駅伝大会、また広い面積を確保しやすいことから熱気球体験、女性の会ECOコーナー、きんちゃんバス・パトカーの展示などを開催している。

ただし、屋外会場のため非常に天候に左右されやすく、集客数に大きな差があることは、認識している。

今後の運営については、検討していく必要があると考えている。

答 市長

熱気球だけにこれからも頼るわけにいかない。

三ツ又池公園会場がにぎわうような新しい企画、イベントを考えていきたい。

小坂井 実議員 清流クラブ

公共施設に防犯カメラの積極的な設置を

問

大阪府高槻市で男女中学生が殺害された凶悪非道な事件は発生から8日後、容疑者が逮捕された。

事件を解決に導いたのは、防犯カメラであった。

防犯カメラは犯罪解決の決め手であると同時に、その名のとおり犯罪抑止に大変有効だと考え、尋ねる。

(1) 今年度新規事業である防犯カメラ設置補助事業の申込件数と設置実績は。

(2) 今年度の実績が1件50万円ならば、残りの予算分を今年度以前に設置の自治会に補助制度を適用することではないか。

(3) 自治会による自主的な希望に対する補助金だけでなく、犯罪抑止の観点から、市みずから、庁舎玄関、保育所、学校の周囲、駅、幹

線道路、市が管理する公園などに防犯カメラを設置すべきではないか。

3年間で30台設置をしていきたい

答 危機管理課長

(1) 当初、複数の地区から相談をいただいていたが、11月現在で実際の申請件数は1件である。予算的には4件分確保している。

(2) 大変申しわけないが、今年度からの新設というところで取り扱いをしている。

(3) 県の防犯カメラ設置及び運用に関するガイドラインや本市の防犯カメラ設置及び運用に関する要綱に基づき、個人情報保護の観点から、記録された画像データは適切に管理しなければならぬと考えている。

防犯カメラを設置してい

る施設は、総合社会教育センター、図書館、総合福祉センター、十四山スポーツセンター、小・中学校11校のうち7校、保育所は2保育所、市駐輪場5カ所、日の出公園に1カ所、一般廃棄物最終処分場に2カ所。今年度、近鉄弥富駅南口に防犯カメラを設置予定で、来年度以降も人通りが多い駅前などに設置していく。

答 市長

(3) 優先順位を決めて1年間に10台ずつ、3年間で30台設置していきたい。

市内に高台造成による避難所を作れないか

問

(1) 9月に茨城県常総市で1級河川鬼怒川の堤防が決壊し、大きな被害をもたらしたが、市内の日光川と木曾川の①堤防高、②底辺の幅は。

(2) 市内避難所の空白地域、避難所が見えていても遠回りが必要などところや人口に見合った避難所の規模に満

たないところはないか。

(3) 近隣では、高台造成による避難所がつけられている。本市も、リニア新幹線の排出残土を活用し、海屋内、ここは堤防の高さが5mある。ここを堤防の高さ以上に埋め立て、高台をつくれば、自然排水ができ、擁壁は堤防を利用できる。橋をかけることによって、名古屋市をも巻き込むこともできると考えるが、市で検討できないか。

費用面や長期的計画になることから提案として受けとめておく

答 土木課長

(1) 各河川管理者に確認したところ、日光川は、神戸七丁目の宝川と日光川が合流する上流付近の①が約5m弱、②が約28m弱。

木曾川は、小島町、JR鉄橋の上流付近の①が約7m、②は約48m。

答 危機管理課長

(2) 避難所までの距離や収容率に偏りがあるため、一刻でも早く解消すべく、引

き続き公共施設の屋上整備の実施や、市の一時避難場所の基準を満たす民間施設との協議を進めることにより、高所の避難場所の確保に努めていきたい。

答 市長

(3) 相当の額を要すると同時に、長期的な計画になるだろうという中で議員からの提案として受けとめさせていただきたい。

プレミアム商品券を再度販売できないか

問

10%のプレミアム率でもよいので再度販売する考えはないか。

市単独での販売は考えていない

答 市長

20%のプレミアム率が定着化してくると考える。

市単独のプレミアム商品券の販売については、慎重に進めなければならない。現在、市単独の販売は考えていない。

堀岡 敏喜議員 公明党

地方創生の主役は地域住民である どう認識し協働に繋げていくか

問

地方創生は、その地に住む人々が主役であり、住み続けたい、住んでよかったといえるまちづくりを進めていく政策である。

地域の住民がどのように関わり、市では住民の意識をどう認識をしているのか、様々な課題の解決も含めいかに協働に繋げていくかを踏まえ尋ねる。

(1) 本市の人口動態から急増していく後期高齢世代の生活支援型医療と減少していく若年世代の急性期医療の需要バランスの変化への対応に対する認識と対応は。

(2) 地域包括ケアシステムとは、支え合いと共生社会の実現であり、地域の絆を再構築することである。

互助共助、地域での支援

拡充のために今後どう対応していくのか。

(3) 高齢化の問題は誰もが必ず関わる問題である。

また、防災も本市に住む子どもから大人まで誰もが考え、取り組まなければならない共通の課題である。

自主防災組織を活性化していく上で課題となるのが要配慮者への対応である。

そのことを考えるのは災害が発生していない今しかできない。

この取り組みは、発災時、結果、減災に繋がるだけでなく日常の地域コミュニティの強化、活気ある共助社会の構築に繋がる。

要配慮者を含め地域住民同士が相互理解、信頼関係を築き、自主的に取り組めるよう公助として部課横断

的な対応を求めるが見解は。

(4) なぜ学ぶのかは、なぜ働くのかに繋がり、なぜ働くのかは、なぜ生きるのかの問いに行きつく。

子どもたちに企業や地域で頑張る大人たちと触れ合う中で、今、学んでいることの意味を知り、様々な人間関係を通して、人としての信頼関係、身近なものの成り立ち、将来の展望や視野を広げるなど、幅広い効果の期待が持てるキャリア教育に対する本市の現状と今後の取り組みは。

積極的な市政情報を提供し 市民と共有していく

答 民生部長

(1) 需要バランスは、答えるだけの内容を持ち合わせていないが、現制度を維持するため介護・医療ともに、その予防が非常に重要になると考える。

また、医療費の適正化は、頻回受診対策やジェネリックの使用促進が必要である。

答 介護高齢課長

(2) 今後の急速な高齢化を考えると、将来に必要なニーズを全て共助・公助で賄うことは困難であり、自助・互助を含めた地域全体で支え合っていくことが重要である。

支え手となる介護人材の確保も課題で、国の施策とは別に、市としてボランティアを含む介護従事者の拡大に努めたい。

システムの構築に欠かさないのが、医療・介護の連携である。市では今年度、病院、薬局、介護保険事業所、地域包括支援センターなどがICT技術を使い連携する「きんちゃん電子@連絡帳」を12月1日より導入し、医療・介護の切れ目のないサービスと早期診断・早期対応、また虐待などの早期発見も可能になると考えている。

一人でも多く活用してもらえよう参加を促したい。

答 福祉課長

(3) 災害対策基本法が26年6月に一部改正され、新た

に避難行動要支援者名簿の作成や避難支援者への情報の提供などの規定が設けられたが、この制度の認知度は低く、今後は周知を徹底し一人でも多く登録いただくよう図っていく。

答 市長

(3) 市全体で自主防災組織の設立は約80%。一刻も早く100%を目指したいが、形だけではいけない。連絡協議会などを通じ、情報提供、課題の共有などソフト面を充実させていく。

答 教育部長

(4) 児童・生徒が社会的・職業的に自立し、役割を果たしながら自分らしい生き方を実現していく力を育むキャリア教育は大切である。現在は市内の農工商産業事業者や各種団体の協力のもと進めている。

今後も保護者や地域と連携し、発達段階に応じたキャリア教育を推進し、地域との協働に繋げていきたい。

伊藤 勝巳 議員 識市会

平島地内の交差点に
歩行者用信号機の設置を

問

(1) 平島地内の交差点に信号機

の設置要望があったが、その後の進捗状況を尋ねる。

この場所は、小中学生の通学路にもなっており、交差点より300m東では現在、水路工事が行われている。28年3月完成予定となっているので、工事完了後の交通量増加が予想される。

危険をなくすためにも一日も早く信号機の設置を要望する。

(2) 国道155号線と国道1号線の交差点に、その南に位置する県道新政成弥富線への大型車の通行不可と書いた看板が設置されているが、現状は大型ダンプ、トレーラーが通行しているのを見かける。

大変危険であるので、市

としても対策をしていただきたい。

すでに蟹江警察署へ要望済みだが、改めて地元自治会とともに要望したい

答 開発部長

(1) この要望箇所は、平島中土地区画整理事業で整備され、将来、主要地方道名古屋十四山線として県道に昇格（市から要望している）が予定される路線である。

朝夕の通勤・通学時には、自転車や自動車、歩行者の往来が著しく、交通量が多い路線で、この要望箇所は、ひので保育所も隣接しており、昨年度、市内の他の要望箇所も含めて、押しボタン式歩行者用信号機として蟹江警察署に要望している。

現在、28年度区長申請に

よる信号機設置や横断歩道設置の要望について取りまとめた中で整理ができたから、今年度についても他の要望箇所とともに改めて地元自治会とともに蟹江署に要望していきたい。



▲平島地内の歩行者信号機設置要望箇所

(2) 大型トラック、トレーラーの問題については、市としてはNUCT（名古屋ユナイテッドコンテナターミナル株式会社）やトラック協会に対して、平島の市



▲国道1号線の大型車に向けた看板

街地の中への通行を御遠慮くださいということ再三申し上げている。改めて要望を出していきたい。

大原 功 議員 無所属クラブ

なぜ新庁舎の建設は早く進まないのか

問

(1) なぜ新庁舎建設が早く進まないのか。

新庁舎の早期建設は、多くの市民がこの弥富に安心で安全に住みたい、将来世代の子どもたちに安心で安全なまちを守っていききたいという願いがあるからだと思っています。

現在、裁判中であり判決は裁判所が決定すること、行政(市側)も議会も(判決内容を)決めることはできないことは承知しているが、本当に庁舎がここ(現庁舎)に建設できるかといったことなどの説明はできないか。

(2) 当初予算では、建設費が53億2千万円と説明を受けたが、私は、建設が2年も3年も遅れると、少なくとも6億円から7億円がさ

らに必要になると考えるが、市が考える概算費用はどのように見込んでいるか。

訴訟の早期解決、建設工事の早期発注に努めていきたい

答 市長

(1) 新庁舎建設事業は、25年10月、名古屋地方裁判所に訴訟が提起され、約2年が経過している。

内容は、隣地取得に係る物件移転補償費及び土地購入費に対するその支出の差し止め請求であり、判決が出るまで物件移転補償契約及び土地売買契約に至るまで、手続きができないため事実上停滞している。

合併推進債を利用できる年度、またその元利償還金の交付税の措置などが今一番いい条件にあると思っ

いるのでその期間内に庁舎建設事業は進めていかなければならないと考えている。

現状に対し、市民に大変なご迷惑、ご心配をおかけしているが、引き続き訴訟の早期解決及び新庁舎建設工事の早期発注に努めていきたい。

(2) 25年5月、庁舎改築等特別委員会でも概算事業費53億1千700万円と説明をしたが、当時から消費税が5%から8%、再来年4月からは8%が10%になる。

さらに労務単価、あるいは資材単価も上昇傾向にあることから、工事発注時には再積算をしなければならないと考えるが概算工事費は、20%程度増額になると見込んでいる。

食料に対する新たな保険制度の内容は

問

(1) TPPの大筋合意に伴い、食料に対する新たな保険制度の導入が検討されているがどのような内容か。

(2) TPPの対象品目に関し、工業部門を先に実施し農業部門は10年先という考え方はできないか。

(3) 中間管理機構に農地を集約することを推進しているが、農家の1千㎡当たりの賃借料は幾らなのか。

このままで本当に農業所得は上がるだろうか。

農作物の価格下落を補填し農家を支援する保険制度

答 農政課長

(1) 農産物の価格下落に対し農家を支援することを目的に導入が検討されている保険制度である。

現在、農家の収入保険は、災害や病害虫により農産物の値下がり、減収となった場合に対象とされているが、今回検討されているのは、農家の収入が急激に下がった場合、過去数年間の平均収入の8割から9割程度になるよう補填金を出す制度とし、保険料の支払いに關しては、国から半分程度負担をする見通しであると聞

いている。

答 市長

(2) 国は全て一括交渉で進めているため、工業部門は今から、農業部門は10年先とすることは、難しいだろうと思っている。

答 農政課長

(3) 価格が市内3地区で分かれ3つの価格がある

旧弥富地区の北部地域で8千円、鍋田地区が1万300円、十四山地区が6千円になっている。

答 市長

(3) 私はかねがね農業行政については国策であると話をさせていただいている。

国は農業所得の倍増という大きなアドバランを打ち上げた。今後どのように日本の農業のリーダーシップをとっていくか、はつきりしてくるだろうと思うが、今の日本の農業環境を見ると極めて厳しいと考えている。

佐藤 博 議員 無所属クラブ

市長出前講座の結果を どのように認識しているか

問

(1) 私は、行政運営の中で一番大事なことは、是は是、非は非を確認し合い、市民の理解と協力を得て、将来に禍根を残さない方法でベストな新庁舎ができるだけ早く建設できるように考えている。そういう観点から、出前講座に期待していた。新庁舎建設問題は基本設計図配布後3年を経過したが進展していない。訴訟問題に至った最大の問題点、用地取得交渉の難航、失態の経過の説明がない。こうした現状を市民に理解されたと認識しているのか。

(2) 用地交渉は最初に職員ではなく市長自ら地主に協力要請していればこのように難航していないと思う。27年度予算も再び繰越明許するのか。このまま続け

ると行政不信に繋がると考える、庁舎に関し市民の意向調査をすべきでは。

(3) 議会での協議が進んでいない中、しかも十四山・白鳥学区の出前講座のみで、市制10周年記念事業に総合運動公園（サッカー場）があつたと聞くが事実か。

限られた時間の中で誠意を持って説明させていただいた

答 市長

(1) 参加市民には新庁舎建設に対する経緯は理解いただいたと思っている。

(2) 用地取得は、極めて重要であると認識している。

今回は最初に挨拶し、途中からだが、出向いて何度か話し合いをしている。

答 副市長

(2) 愛知県の事業認可がおりない段階で契約をするこ

とは、土地の提供者に対する税の特別控除などが無くなるため、土地取得契約は事業認可後に行う。

答 市長

(3) 議会でも数回話をし、第1次総合計画後期基本計画の中でも記載している。

弥富市総合戦略推進会議 の人選方法は適材適所か

問

(1) 市総合戦略推進会議の①目的、②戦略内容、③委員の選任基準、選任方法は。

(2) 委員名簿を見るとあて職中心である。本市には、県の部長職・行政経験が豊かな有能な人材があり、学識経験としてこのような人材を適材適所で選任すべきと考えるが市長の見解は。

産学官教のさまざまな 分野から選任している

答 総務部長

(1) ①人口ビジョン及び総合戦略の策定に関する事項、総合戦略の検証に関する事項の2つのほかに、市長が

必要と認める事項を審議するためである。②安定した雇用を創出、新しい人の流れをつくる、若い世代の結婚・出産・子育ての希望を叶える、時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携するといった内容である。③住民の代表者、産業界、教育機関、金融機関の各関係者、学識経験者、その他市長が必要と認める者である。

答 市長

(2) 産学官教のさまざまな分野からお願いをしている。

地方創生（人口・土地活用、企業誘致など）に関連した政策を

問

(1) 人と働く場をどう結びつけていくか、さらに本市に住み、本市で働ける体制をしっかりとつくっていく政策を考えるべきである。その中で市民の①市内で就業する人数、②市外で就業する人数、③市外から市内で就業する人数の現状は。

(2) 本市で最も遅れているのは土地の有効活用である。西部臨海工業地帯などの順調な税収に甘えていては他市に負けてしまう。

本市が目指す人口問題の具体的対策は。

戦略に沿った施策を 展開していきたい

答 商工観光課長

(1) 22年国勢調査を参考に15歳以上人口の常住地または、従業員・通学地によると、就業者・通学者数によると、①自宅での就業は2千559名、自宅外は6千584名。②市外就業・通学人口は1万4千74名。

③市外から市内に就業・通学人口は1万1千688名。

答 総務部長

(2) これまでの子育て施策、さらに子育て世代や若者の呼び込みができる施策の推進、また、駅周辺整備、地場産業、農業の担い手の育成、企業誘致の推進などである。

早川 公二 議員 政風会

市制10周年記念事業 として記念切手の作製を

十分ではない。

きちんと補修する計画はあるのか。

市民参加型の事業を計画、
記念切手の作製は考えていない

答 総務部長

(1) 市制10周年記念事業として、さまざまなイベントが計画されているが、何年たっても、過去に10周年記念事業が行われたと、いつまでも良い思い出となつて残るように記念切手をつくってはどうか。

(1) 市制10周年記念事業としては、現在いろいろと計画している。

(2) 三ツ又池でも毎年開催される芝桜まつりや健康フェスタ、特に芝桜まつりは、年々芝桜の数の増加に伴い来場者数も年々ふえているので、来年度は10周年ということもあり、多くの人でにぎわうことと信じている。

しかし、三ツ又池内の菖蒲園には菖蒲が見当たらない。来年度に向けて新しく植えるのか。また、菖蒲園の中を通る八ッ橋は木が腐っている箇所が目立ち、補修してあるところもあるが、

答 開発部長

(2) 菖蒲園の菖蒲は現在枯れてしまつて、葦が生い茂っている状況である。

また、園内を散策するた

めの橋、八ッ橋も損傷部分が多く、修繕が追いつかない状況である。

菖蒲は、管理がとても難しく、毎年、維持管理にも多額の費用が必要になる。

八ッ橋も、抜本的な改修が必要であり、こちらも費用が多額になる。

菖蒲園を再生するのではなく、違う形で有効な活用ができないか、来年度、県と調整しながら基本構想を取りまとめていきたい。

市は大規模災害における大量の
災害廃棄物に対応ができるのか

問

(1) 県の市町村別災害廃棄物等発生量推計で、本市は災害廃棄物53万8千329ト

ン、津波堆積物87万9千80トン、合計141万7千408トンと推計されている。津波堆積物は、県内で3番目に多いと推計されている。

トンでの表示では、イメージしにくいので、体積に置き換えてみると、試算では、災害廃棄物52万6千916

m³、津波堆積物68万6千780m³、合計121万3千696m³である。この量は、170万m³の名古屋ドーム約0.7杯分である。

この廃棄物を仮置きのに必要な敷地面積を単純に計算すると、5m積み上げた場合で24万2千739m²必要である。プールの面積にすると64個分だが、この数値は四方を垂直に積み上げた場合である。実際には廃棄物の四方を垂直に積み上げることは不可能で、敷地も搬入量や積み上げた廃棄物が崩れ落ちることなどを考慮すると、実際には1.2から1.3倍の30万m²ほど必要と考える。

今現在、災害廃棄物の仮置き場を確保してあるのか、確保してあるなら何m²ほどの敷地があるのか。

(2) 速やかに処理をしているか、といつても、どのように迅速に処理をしていくのか。

仮置き場の確保と災害協定により
早期の復旧に努めていきたい

答 市長

(1) 現在、市内には仮置き場として利用可能なオープンスペース、これは公園やグラウンドなどであるが、約15万m²確保できると考えている。15万m²で大丈夫かということになるが、ごみはいろいろな形で細分化しながら順次処理をしていくことが可能であり、約15万m²あれば可能と考える。

(2) 災害に対する協定を締結している。

一つは、市の公共事業を請け負う建設業協力会と災害協定を締結している。

また、8月27日付で、「災害時における廃棄物の処理等に関する協定」を愛知県産業廃棄物協会と締結している。

門出を祝して

成人式が1月10日、市総合社会教育センターで行われ、461人の新たな門出を祝いました。

式典後は、小・中学校時の恩師からのビデオレターが上映され、温かい激励が新成人に送られました。

20歳を契機に、市政にも関心を持っていただければと思います。



初競りで50万匹

弥富金魚の初市が1月13日、東海観賞魚卸売市場で行われました。

池から競り小屋の水路へ「かんこ」と呼ばれる金魚が入った木枠が流れてくると卸売業者は瞬時に品定めをし、約50万匹の金魚は次々と競り落とされていきました。



表紙の説明

弥富市消防団出初式が1月10日、市文化広場市民グラウンドで開催され、16分団25名が式に臨みました。

新たな活動服に身を包んだ団員と消防車両による分列行進や紅白の一齐放水訓練などが行われ、団員らは、有事に備え真剣に取り組んでいました。

安心安全な1年を願って決意を新たにしています。